

菓子製造業従事証明書

従事者 (出願者)	住所	埼玉県さいたま市浦和区高砂3-15-1		
	氏名	埼玉 太郎		
	生年月日	平成12年 5月31日	性別	Ⓐ・女
従事した施設	名称	埼玉株式会社 埼玉本店		
	所在地	埼玉県さいたま市浦和区仲町3-5-8		
業務の内容	材料を切る、材料を混ぜる、生地を焼く			
従事期間	令和2年4月1日から令和7年7月30日まで5年4月			
上記のとおり菓子製造業に従事したことを証明する。				
証明者	名称	埼玉株式会社		
	所在地	埼玉県さいたま市浦和区仲町3-5-8		
	氏名	浦和 華子		
備考				

受験者が勤務している施設(店)の名称、所在地を記入する。

受験者が菓子製造業務に従事した期間を記入する。現在に至る場合には、証明日までの期間とする。

- 注) 1. 原則として当該施設の経営者(施設長)が証明する。ただし、経営者(施設長)が従事者(出願者)と同一人又は配偶者若しくは二親等以内の血族の場合、廃業等によって元の経営者(施設長)がいない場合は、同業者(経営者)又は所属団体(菓子製造組合等)の長が証明すること。
2. 許可番号は菓子製造業の許可番号を記載する。飲食店営業許可の施設は不可。
3. 虚偽の記載が判明した場合は受験及び合格を無効とすることがある。出願者本人は記入・訂正しないこと。
4. 受験案内、留意事項及び記入例をよく読んで証明者が記入すること。
5. 訂正箇所は二重線で抹消し、正しい事項をその周囲に記載すること。修正液等で修正しないこと。